

通し番号	5069
------	------

分類番号	R02-9C-34-05
------	--------------

神奈川県 の 定置網漁業における資源管理計画による休漁措置の効果
[要約]平成 23 年度より施行された資源管理計画による休漁措置の効果を検証するため、神奈川県 の 西湘、湘南、三浦の各地域・各漁場の休漁月の 1 日当たりの平均漁獲量と休漁日数から推定漁獲削減量を算出し、推定漁獲削減率を算定した。また、近年の月別漁獲量より各漁場の年間の漁獲傾向を明らかにした。 休漁措置の設定時期は 12 月～3 月を休漁月に設定している漁場が多く、それらの漁場の推定漁獲削減率の平均は 1.9%であった。これに対し、7 月～9 月を休漁月に設定していた漁場の推定削減率の平均は 6.0%であった。このことから休漁効果を向上させるには、12 月～3 月以外の休漁月の設定が効果的と考えられた。
神奈川県水産技術センター・相模湾試験場 連絡先0465-23-8532

[背景・ねらい]

本県では平成 23 年度から資源管理・漁業所得補償対策事業が施行された。県内の定置網漁業者は所属する漁業協同組合が定めた資源管理計画に基づき連続 7 日間以上の休漁期間を設定しており、収入の安定と資源の保護に努めている。

本研究では、本県相模湾海域各漁場の資源管理効果を算定するため、各漁場の休漁措置による漁獲削減効果を推定した。また、平成 27 年～令和元年の月別漁獲量を求め、その平均値より各地域と各漁場の年間の漁獲傾向を判断した。

[成果の内容・特徴]

1. 各地域・各漁場の休漁設定月について

西湘地域（大磯町～真鶴町）の大型定置網 5 ケ統は主に 7 月～9 月に休漁月が設定され、西湘地域の別の 4 ケ統は主に 1 月～2 月に休漁月が設定されていた。真鶴町の小型定置網 3 ケ統は 1 月及び 2 月に休漁月が設定されていた。湘南地域（鎌倉市～平塚市）の大型定置網 5 ケ統は、1 月～3 月に休漁月が設定されていた。三浦地域（横須賀市～三浦市）の大型定置網は、漁場によってばらつきがあったが、H29 年以降は、うち 4 ケ統は 1 月～3 月、1 ケ統は 8 月若しくは 10 月に休漁月が設定されていた。

2. 各地域・各漁場の漁獲削減効果について

H23～R1 の漁場毎推定漁獲削減率の平均値を図 1 に示す。休漁措置による推定漁獲削減率の平均値は、休漁月を 7 月～9 月に設定した西湘地域の 5 ケ統では 3.4～12.8%で、12 月～3 月に設定していた 2 ケ統では 1.0%～2.4%であった。真鶴地域の小型定置網では 0.3～3.0%であった。湘南地域では、0.7～4.2%であった。休漁月を 1 月～3 月に設定した三浦地域の 4 ケ統は 0.9～3.4%であり、8 月若しくは 10 月に休漁月を設定した 1 ケ統では 3.8%であった。

3. 各地域の月別漁獲傾向について

H27～R1 の月別漁獲量の平均値を図 2 に示す。西湘地域は、3 月～10 月が大きな増減はなく一様に漁獲量が多かった。そして 12 月～2 月が閑散期と推測された。湘南地域は、4 月～9 月の漁獲量が多く、7 月がピークの単峰型であった。また 11 月～1 月は閑散期と推測された。三浦地域も 4 月～9 月の漁獲量が多く、7 月がピークの単峰型であり、12 月～2 月が閑散期と推測された。

[成果の活用面・留意点]

1. 定置網漁業における資源管理を資源の温存という考えに置き換えることができるのならば、漁獲量の少ない冬季（12月～2月）の休漁は効果が低いと考えられた。
2. 今後は資源管理対象魚種、漁獲量、漁獲金額などのバランスを考えながら休漁月の設定を考えていく必要がある。

[具体的データ]

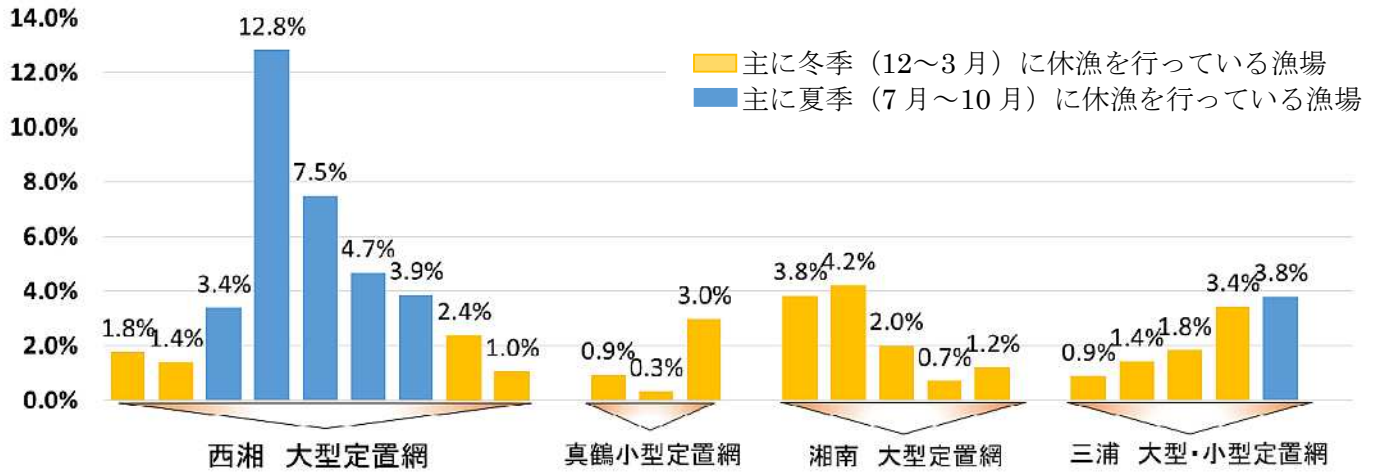


図1 推定漁獲削減率【H23-R1平均】

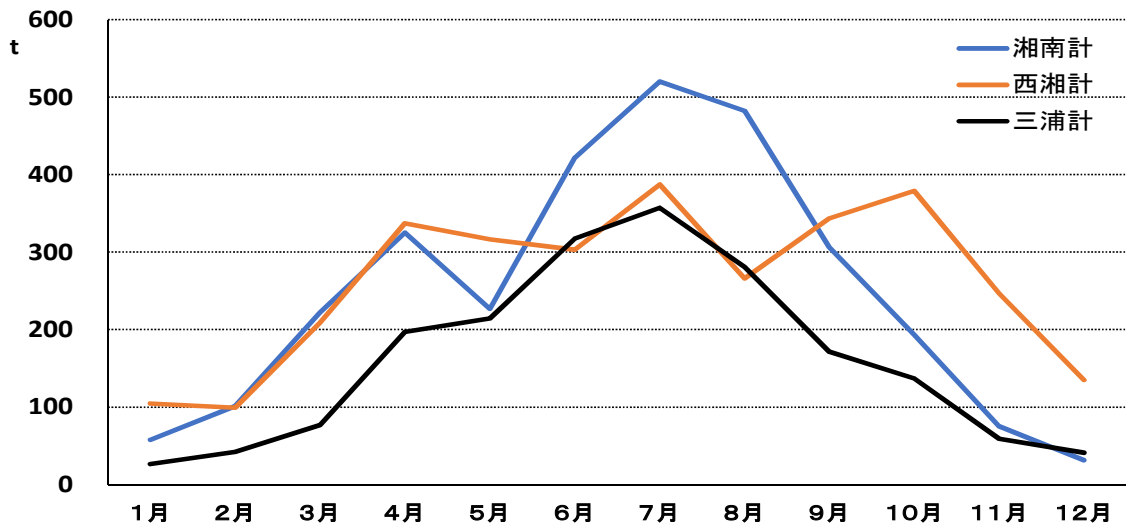


図2 月間漁獲量推移【H27-R1平均】

[資料名] 令和3年度水産技術センター業務報告

[研究課題名] 定置網漁業における資源の有効活用

[研究期間] 平成23年度～令和2年度

[研究者担当名] 吹野友里子